

平成30年2月21日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成30年3月2日（金）午前10時00分開議

第1 議案第1号から第36号までの
質疑後委員会付託

第2 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第4号）

平成30年3月2日（金）午前10時00分 開議

○議長（鈴木敏文君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は20名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（鈴木敏文君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第1号から第36号までの質疑後委員会付託

○議長（鈴木敏文君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。
議事日程第1「議案第1号から第36号までの質疑後委員会付託」を議題とします。
これより質疑に入ります。
最初に、議案第1号「平成29年度茂原市一般会計補正予算（第6号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第2号「平成29年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第3号「平成29年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第2号）」について質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第4号「平成29年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第2号）」について質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第5号「平成30年度茂原市一般会計予算」についてであります。本案は、議会運営委員会の協議に基づき予算審査特別委員会を設置し、その席で細部について審査を願うこととし、本議場においては、市長の政治姿勢等に係る大綱のみについて質疑を願うこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木敏文君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

それでは、議案第5号「平成30年度茂原市一般会計予算」について、大綱的な質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第6号「平成30年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第7号「平成30年度茂原市特別会計下水道事業費予算」について質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第8号「平成30年度茂原市特別会計農業集落排水事業費予算」について質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第9号「平成30年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」についての質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第10号「平成30年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」についての質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第11号「平成30年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」についての質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第12号「茂原市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第13号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第14号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第15号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第16号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第17号「茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○5番(平ゆき子君) 国保税の賦課徴収条例の一部改正ということで、お伺いをいたします。詳しくは参考資料の5ページに、今回、広域化に伴って基礎課税額に係る所得割額及び平等割額の変更ということで、所得割の税率8%から7.8%へ、平等割額を2万4000円から2万2000円へ変更する、引き下げの条例改正なのですが、国保税を何とか引き下げてほしいというものに対しては評価できるんですけども、国保税の中の税率には所得割や平等割、均等割というものもあるんです。ここで所得割と平等割の税額を変更した理由を、まずお伺いしたいと思います。

○議長(鈴木敏文君) 当局の答弁を求めます。市民部次長 岡本弘明君。

○市民部次長(岡本弘明君) 所得割を引き下げることによりまして、所得のある世帯の負担を、また平等割を引き下げることによりまして低所得世帯の負担をそれぞれ軽減することができますことから、今回議案として上程させていただいたところでございます。以上でございます。

○議長(鈴木敏文君) 平ゆき子議員。

○5番(平ゆき子君) 要するに、均等割のほうに手をつけたら、どっちかといえば、人数からいっても高額の人にも影響が出て、なるべくなら低所得者のほうにも税率が下がるようなやり方をしたと捉えてよろしいのでしょうか。

今回の引き下げにより影響はどの程度まで及ぶのか、まずお伺いしたいのと、また、今後さらなる引き下げの見込みはどうか、お伺いをいたします。

○議長(鈴木敏文君) 市民部次長 岡本弘明君。

○市民部次長（岡本弘明君） 今回の改正によりまして、国保加入者のうち、課税限度額超過世帯を除きます約1万4500世帯、約2万3000人の方々の総額、税額にいたしまして約4300万円の負担軽減になるものと見込んでおります。今後は、特定健診の受診率の向上、そして糖尿病性腎症重症化予防など、被保険者の健康への関心を高めるために保健事業を充実させることによりまして医療費の抑制をいたしまして、被保険者の皆様の負担が過大になりませんよう努めてまいり所存でございます。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第18号「茂原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第19号「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第20号「茂原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第21号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」疑を許します。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 第7期介護保険事業計画における保険料見直しの内容なんですけれども、この間、第7期見直しの保険料は高齢者に負担にならないように引き上げないでほしい、また、そこら辺を担当のほうでは極力努力してほしいというような質問を幾度かさせていただいたんですけれども、そのときに答弁いただいたのは、準備基金で対応したいという内容でした。これも保険料の上昇を抑えるといいながら、見てみますと、第6期の保険料と比べると上がっているんです。ただ、その保険料にしても抑えたということであるなら、準備基金をどの程度投入したのか。また、基金投入によりどれくらいこの保険料が抑制されたのか。さらに、取り崩し後の基金は幾ら残っているのか、このあたりをお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 当局の答弁を求めます。福祉部次長 鈴木祐一君。

○福祉部次長（鈴木祐一君） 第7期介護保険事業計画においては、介護給付費準備基金の今年度末見込み額6億5900万円余のうち4億9000万円を充当することで、保険料基準額を年額6

万5568円から6万円に抑制をいたしました。また、取り崩し後の基金残高は約1億6900万円となる見込みでございます。以上です。

○議長（鈴木敏文君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 6億5900万円の準備基金があったうち、約5億円近いお金は投入しましたということなんですけれども、準備基金が1億7000万円近く残っているわけなんですけれども、そもそも準備基金という財源は、もともとは1号被保険者の保険料が余剰金として積み重なってきたものであり、1号被保険者の保険料を抑えるためだったら、全額取り崩しても何もおかしいことはない、このように常々言っているんですけれども、そこら辺のところはどうなんでしょうか。今、いろいろな面で税が上がっているという中で、少しでも下げようという努力はされたと思います。でも、ここら辺のところ、全額でもという心意気を出していただけなかったのかなと、そのあたりをお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部次長 鈴木祐一君。

○福祉部次長（鈴木祐一君） 介護給付費準備基金につきましては、計画期間3年間の介護給付費が推計を上回った場合に保険料の不足が生じないように、ある程度の残高が必要であることから、全額を取り崩すことは難しいものと考えております。以上です。

○議長（鈴木敏文君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この介護保険、サービス料が増えたり、また、施設整備を行ったり、介護職員の労働環境をよくしてほしいとか、こういったことをすれば、すぐに保険料とか利用料にはね返ってくるという、根本的な矛盾を抱えた制度なんです。今度は第7期になりますけれども、第6期の期間まで何度も見直しをやってきて、そのたびごとに保険料は上がってきたんです。ただ、茂原市は1回だけ保険料を抑えたという英断をされたときがあったので、それはそれで評価します。こういったことをどんどん重ねると、厚生労働省の見通しでは、今の高齢者がピークになる2025年には、保険料が月額8200円にまで引き上がるということです。保険料とか利用料、まして利用料は1割から2割、3割ときています。そういう高騰を抑えながら制度の充実や基盤の充実を図るために、そしてこの制度を持続可能な制度とするためには、公費負担の割合は絶対に大幅に増やすしかない。国の負担割合を引き上げるように要望すべきではないかと思うんですが、この点はどうお考えでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部次長 鈴木祐一君。

○福祉部次長（鈴木祐一君） 今後、さらなる高齢化の進展に伴い、継続的な保険料の上昇が見込まれ、被保険者の負担増などの影響も考えられるため、毎年、国に対し、全国市長会を通

じて確実な25%の国庫負担と公費負担割合の増額要望をしておるところでございます。以上です。

○議長（鈴木敏文君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第22号「茂原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第23号「茂原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第24号「茂原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第25号「茂原市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第26号「茂原市中小企業融資等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第27号「茂原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第28号「茂原市に都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第29号「契約の締結について」質疑を許します。竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 議案第29号につきまして、茂原市学校給食センターの契約でございますけれども、これは去年11月29日に全員協議会で資料が配布されておりました。民間業者を募

集して、平成29年度内で民間業者を選定して契約を締結すると、こういう説明の中で、今回議案として出てまいりました。そこで、幾つかお尋ねしたいと思います。

まず、これは茂原市にとって初めての手法でありますPFIを取り入れた事業にしようということですが、取り入れたことに対して、PFI、そしてまたBTOについての説明をお願い申し上げます。

○議長（鈴木敏文君） 当局の答弁を求めます。教育部次長 久我健司君。

○教育部次長（久我健司君） 建設に当たりましてPFIの手法を取り入れた理由につきましては、本市で平成19年に作成いたしましたPFI導入基本指針、茂原市学校給食センター基本計画に基づきまして、設計、建設、運営などの個別に市が発注していました従来方式とか民設民営方式など、5つの方式につきまして比較検討を行いました。その結果、設計から建設、厨房機器の整備、調理の運営を一体で当初から計画することにより各業者間での連携が図られ、また、費用の比較検討をした場合、事業費の削減が図られる、また、費用の支払いが平準化されること、こういう面を総合的に判断いたしまして、PFIの手法を取り入れたところでございます。

また、BTO方式の説明でございますが、BTO方式もPFIの手法の一方式でございますが、民間事業者が本施設の設計及び建設を行った後、市に本施設の所有権を移転いたしまして、事業期間の15年が終わりますまで、本施設の運営及び施設の維持管理を行う事業方式となります。市に所有権を移転することによりまして、国から整備補助金に当たる交付金が約1億2300万円受けることができる、そういう面も判断いたしまして、このBTO方式を採用したところでございます。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） BTOでございますけれども、今の説明では、民間業者がPFIで建てると。土地は茂原市ですけれども、建物の所有権を茂原市に移管するということですが、業者のメリット、茂原市のメリットをあわせてもう少し言ってもらえますか。

○議長（鈴木敏文君） 教育部次長 久我健司君。

○教育部次長（久我健司君） 15年経過した後に所有権を施設に移転する方法など、PFIの中でBOO方式とか、本市はBTOを使いますが、BOT方式などがあります。事業者にとりましてのメリットといいますと、建物を15年所有することによって固定資産税の賦課が発生いたします。しかし、本市にはその方式ですと国の交付金の活用ができない。BTO方式ですと、逆に事業者は固定資産税の納付はございませんが、市は1億2300万円という交付金の活用が図

られることで、比較検討した中で、この方式を採用いたしたところでは、以上です。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 次に、P F Iによる業者の選定という形で決まったわけですが、その選定の方法、また、経緯等についてお願い申し上げます。

○議長（鈴木敏文君） 教育部次長 久我健司君。

○教育部次長（久我健司君） 事業者の選定方法は、民間事業者の設計、建設、運営、維持管理の提案の内容と、そして建設から15年間の給食運営、それまでの金額を総合的に評価いたします総合評価一般競争入札の手法を取り入れました。選定の経緯でございますが、昨年7月に入札の公告及び通常の契約では、仕様書に当たる要求水準書というP F I独特の必要な書類を公表いたしまして、9月1日に参加表明を受け付けたところでございます。その結果、1グループから参加表明がございまして、10月末の提案書の締め切りにて受理をしたところでございます。事業者の選定に当たりましては、外部有識者3名、市職員2名で構成するP F I専門委員会を設置いたしまして、提案内容について約1か月にかけて吟味し、昨年12月16日に選定委員会を開催いたしました。提案事業者からは、設計、建設、運営などに関する事業グループの関係者10名が参加しまして、プレゼンを行い、その内容を審査いたしまして、落札決定となったところでございます。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） もう一つ、この件に関しては外部有識者3名ということですが、職員は関係職員が出たんでしょうけれども、その辺はどんな関係者ですか。

○議長（鈴木敏文君） 教育部次長 久我健司君。

○教育部次長（久我健司君） 有識者3名につきましては、建築に関しての専門的な知識を有する大学の先生、栄養学、厨房機器などのP F I事業に関しての選定委員の経験の高い栄養大学の先生、そしてP F Iの選定委員会などを幾つかの自治体で経験している大学の先生の有識者3名でございます。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 次に、建設費は60億円という形の中で、予定価格65億円余です。その中で建設費、運営費、全てが込み込みなっていると思いますが、建設費はどのくらいかかるのか。また、その残りが運営費になると思うんですけども、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木敏文君） 教育部次長 久我健司君。

○教育部次長（久我健司君） まず、建設業務に関する費用といたしましては23億8851万2000円余でございます。この中には、建設費のほか、設計や工事監理、厨房機器の整備、事務室・研修室等の施設備品の導入費用を含んであります。維持管理運営業務の費用といたしまして、40億9604万円余を予定してございます。この中には15年間の調理に当たる人件費、光熱水費、配送費の運営、また、建物附帯施設に係ります維持管理や清掃、調理設備の修繕、維持管理を含んでございます。その他、開業準備費用などに約3000万ほど予定されております。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） こういうような取り組みは初めてですから、私どもも勉強をしたいということでお尋ねをしているわけです。P F Iに参加したいという業者が1社であったという中で、その会社は一貫してやらなければいけないというのがP F Iだと思うんです。運営をやる会社が建設するということですが、建設には不向きなわけですから、一貫して建設会社と組んで、そういう会社をつくれというのがP F Iの手法なんだと思うんです。そういう中で、会社の運営等には目的会社をつくったと思うんですが、いつ設立して、また、その目的、S P C（特別目的会社）の構成メンバーについてお尋ねしたいと思います。

○議長（鈴木敏文君） 教育部次長 久我健司君。

○教育部次長（久我健司君） 今回の議案の契約の相手方であります株式会社茂原学校給食サービスの設立ですが、設立日は平成30年1月18日でございます。選定委員会で選定された後に設立していたという経緯がございます。

また、その構成メンバーでございますが、代表企業といたしましては、調理、配送など運営を行う東洋食品でございまして、構成員として、建設を行う東和建设工業株式会社、地元企業の日伸建設株式会社、神明建設株式会社、維持管理を行ってまいります伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社、厨房機器の整備を行うタニコー株式会社、資金面のアドバイザー企業となっておりますN E Cキャピタルソリューション株式会社の計7社が構成メンバーとなっております。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 過去においても、東洋食品が共同調理場のほうの運営はしていたと思います。そこが今回も手を挙げてきて、引き続き茂原市の学校給食に携わりたいということだと思いますが、東洋食品は、本来、本社が東京だと思います。こういう形でとると、地元会社があるよという形をとらざるを得ないわけで、発表によれば、茂原市に事務所をつくったと

いうことになっておりますけれども、それでよろしいんですか。

○議長（鈴木敏文君） 教育部次長 久我健司君。

○教育部次長（久我健司君） 業者を選定しました後、協定を結んでいくわけですが、その中で、より施設運営、建設に当たるために、市のほうから、新たなSPC（特別目的会社）設立に当たっては、本店所在地を茂原市内にするという条件を付してございましたので、茂原市内にSPCの事業所が設立されたわけです。東洋食品には、市内には営業所等はありません。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 先般、各市の予算の概要というのが新聞の中に載っていたわけですが、その中で、習志野市が給食センターをつくるということで、これについて16億円余の予算が載っていたんです。これはどういうものなのかなということでも尋ねてみたんですが、茂原市と同じようにPFI方式で給食センターをつくるということで、茂原市は6500食、習志野市では8000食ということだったんですが、その中で16億円を一般会計予算に入れたんです。これはどうしてかということも尋ねて、茂原市はPFIでやっていくわけですから、そういうものがないですけども、16億円を市自身が起債で調達する。そのうちの16億円に対して、2億円の補助金が文部科学省からはもらえると。そして、残りの14億円の90%に有利な起債ができるということで一般会計に載せたということなんです。その起債というのは、学校教育施設等整備事業債ということで、こういう形がとられているんです。

きのうも、私、言いましたけれども、国やいろいろな制度、そしてまた補助金制度をよく研究しながら、取り入れながら、茂原市の財政にどんなに軽減になるかというようなことを考えていく必要があるよということを再度ここで申し上げますけれども、例えば茂原市で65億円のうち10億円でも起債してやっていると、それに対する補助対象が出るよと。あと残りは、今言ったような教育債によって国が面倒を見てくれるよというようなことがあるわけです。今後も各般にわたっていろいろな事業を進める中で、茂原市はお金がないということが第一にあるわけですから、その辺をよく研究してもらいたい。そういうことで質問を終わります。

○議長（鈴木敏文君） 他にありませんか。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） まず、PFI方式で行うということで、15年間にわたって年間4億1200万円業者に支払うと。そういう中で、実質的な金額は幾ら増えるのでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 当局の答弁を求めます。教育部次長 久我健司君。

○教育部次長（久我健司君） 議員御質問のとおり、年間の支払い額は、平成31年度は少し多

めになります。平成32年度以降は約4億1000万円を支払っていくような形になります。この中には、運営費プラス建設の一部も入ってくるようになりますが、現在、共同調理場と市内の4つの学校に単独調理場で給食は賄っておりますが、その年間の維持管理費用がおおよそ3億円でございますので、1億1000万円の増額と見込んでございます。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 市の財政的には1億円でも15年間は大変だと思いますけれども、PFI方式でメリットもあると思います。

次に、そういう中で、6500食と。中学生は315円、材料費ということでもらっているんですけども、実質的なランニングコストを入れたときに、概算で結構ですけども、1食当たり幾らくらいになるんでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 教育部次長 久我健司君。

○教育部次長（久我健司君） 先ほどお話いたしました年間4億1000万円というものをベースにして考えさせていただきます。15年間の調理等の運営及び維持管理に要する総額が約40億9600万円になりますが、1日6500食の給食を年間200日、子供たちに提供した場合の1食当たりの金額は約210円、そして小学生の場合、食材費が270円ありますので、それを加えますと480円、中学生の食材費315円を加えますと525円になります。以上でございます。

○19番（三橋弘明君） ありがとうございます。

○議長（鈴木敏文君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第30号「茂原市道路線の認定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第31号「茂原市道路線の廃止について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第32号「副市長の選任につき同意を求めることについて」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第33号「教育長の任命につき同意を求めることについて」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第34号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」質疑を

許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第35号「指定管理者の指定について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第36号「権利の放棄について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

○議長(鈴木敏文君) なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております議案第5号については、11人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木敏文君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。

その氏名を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長(三橋勝美君) それでは、申し上げます。

1番 飯尾 暁議員、2番 石毛隆夫議員、3番 岡沢与志隆議員、4番 大柿恵司議員、6番 向後研二議員、8番 はつたに幸一議員、9番 小久保ともこ議員、10番 田畑 毅議員、12番 前田正志議員、16番 細谷菜穂子議員、20番 竹本正明議員。以上でございます。

○議長(鈴木敏文君) 以上の11人を予算審査特別委員会委員に指名します。

続いてお諮りします。

ただいま議題となっております議案第32号、第33号並びに第34号については、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木敏文君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、議案第32号、第33号並びに第34号については、委員会付託を省略することと決定しました。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその

審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（鈴木敏文君） 次に、議事日程第2「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明3日から15日までは予算審査特別委員会審査、報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木敏文君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は3月16日午後1時から開き、議案等の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前10時41分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議案第1号から第36号までの質疑後委員会付託
2. 休会の件

○出席議員

議長 鈴木敏文君

副議長 中山和夫君

1番	飯尾 暁君	2番	石毛隆夫君
3番	岡沢 与志隆君	4番	大柿 恵司君
5番	平 ゆき子君	6番	向後 研二君
7番	杉浦 康一君	8番	はつたに 幸一君
9番	小久保 ともこ君	10番	田畑 毅君
11番	山田 広宣君	12番	前田 正志君
13番	金坂 道人君	15番	山田 きよし君
16番	細谷 菜穂子君	18番	ますだ よしお君
19番	三橋 弘明君	20番	竹本 正明君
21番	常泉 健一君	22番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	内 田 達 也 君	総 務 部 長	中 村 光 一 君
企 画 財 政 部 長	十 枝 秀 文 君	市 民 部 長	板 倉 正 樹 君
福 祉 部 長	鶴 岡 一 宏 君	経 済 環 境 部 長	山 本 丈 彦 君
都 市 建 設 部 長	正 林 正 任 君	教 育 部 長	豊 田 実 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	岩 瀬 裕 之 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	山 田 隆 二 君
企 画 財 政 部 次 長 (市民税課長事務取扱)	麻 生 新 太 郎 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	岡 本 弘 明 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	鈴 木 祐 一 君	経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	木 島 明 良 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	大 橋 一 夫 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市計画課長事務取扱)	河 野 宏 昭 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	久 我 健 司 君	職 員 課 長	渡 辺 裕 次 郎 君
財 政 課 長	斎 藤 洋 士 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	三 橋 勝 美
主 幹	中 田 喜 一 郎
局 長 補 佐	渡 邊 み ゆ き